

■ 沖縄県宿泊税システム改修費等補助金事業の概要

目的

宿泊税導入に伴う県内宿泊事業者の負担軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図ることを目的とし、県内宿泊事業者が行う宿泊税導入に伴って発生する既存のレジシステムの改修等に対して補助金を交付する。

主な成果

システム改修等が必要な宿泊事業者に補助金の交付を行う。

対象施設数3,000施設と想定

補助金の概要

1 補助率・限度額

補助率：100%

限度額：1施設 200万円

2 対象者

会計システム等を導入している宿泊事業者等（3,000者）

3 補助対象経費※いずれも宿泊税導入に係る経費に限る

(1) 既存システムの改修に係る経費

(2) 新たなレジシステムの構築に係る経費

(3) システム改修等に伴うハード及びソフトウェアの購入に係る経費

■ 業務の実施スキーム

※簡略化して記載しており、実際の手続き、業務と異なることがある。

事業者

補助事業を認識

交付申請の検討

交付申請書 作成

債権者登録申請書の提出
※申請書と一緒に提出

交付決定通知書 受領

事業の実施

実績報告書 作成

確定通知書 受領

請求書 作成

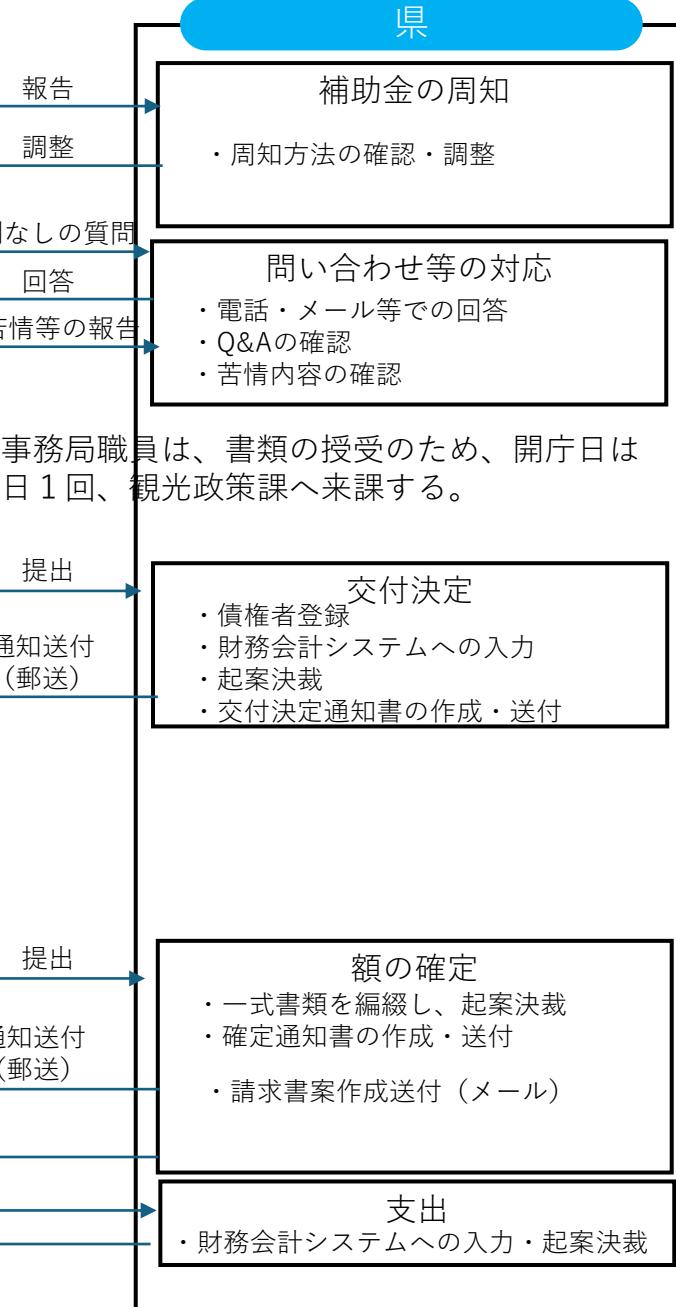
事務局

補助金の周知
・チラシ作成・宿泊事業者への送付
・新聞・ラジオ広告等の実施
・専用サイトの開設

申請支援
・Q&Aの作成・提示
・問い合わせ(苦情含む)対応
・説明会開催(対面・Web併用)

事前審査
・電子申請フォーム開設・郵送も可
・書類確認
・修正等を電話、メールで指示
事前確認済で
編綴された交付申請書
債権者登録申請書

事前審査
・書類確認
・修正等を電話、メールで指示
事前確認済で
編綴された実績報告書



広報実施